



土岐市

議会だより

発行:土岐市議会 編集:議会だより編集委員会 TEL(0572)54-1111(内線351) FAX(0572)54-8971 E-mail:gikai@city.toki.lg.jp

平成27年2月15日 第49号



60周年記念事業

◀土岐市功労者表彰式の中で行われた「未来レター」発表のようす



石原 進日本画郷土展▶



目次

- 第5回定例会報告 2~5
- 一般質問 6~9

- 視察報告 10~11
- 編集後記 12

平成26年第5回定例会報告

第5回定例会には、平成26年度補正予算関係3件、条例関係9件、人事案件3件、その他の案件2件の合計17件が市長から上程され、議員提出議案1件を提案しました。今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件の13件は、各常任委員会に付託され、12月9日・10日・17日に審査し、本会議において原案のとおり可決しました。

このうち、2日目にその他の案件、人事案件の4件を、最終日に議員提出議案1件を採決し、原案のとおり可決しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下表のとおりです。

議案名	採決結果	議案の主な内容
平成26年度土岐市一般会計補正予算（第4号）	賛成16人 反対 1人	補正額 65,230千円
平成26年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致	補正額 46,170千円
土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	全会一致	出産育児一時金の額を改定するため
土岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について	全会一致	介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に係る基準等を定めるため
土岐市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例について	賛成16人 反対 1人	介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に係る基準等を定めるため
土岐市保育園条例の一部を改正する条例について	賛成16人 反対 1人	土岐市保育園の保育料等を定めるため
土岐市立幼稚園条例の一部を改正する条例について	賛成16人 反対 1人	土岐市立幼稚園の保育料等を改定するため
土岐市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定める条例について	賛成16人 反対 1人	特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定めるため
専決処分の報告及び承認について 土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	全会一致	児童扶養手当法の一部改正に伴う改正
土岐市功労章の授与について	全会一致	熊谷恒朗さんに功労章を授与するもの

議案名	採決結果	議案の主な内容
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致	田中恵子さんの推薦同意
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致	小島敦子さんの推薦同意
平成26年度土岐市一般会計補正予算（第5号）	全会一致	補正額 59,611千円
土岐市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	市議会議員の期末手当の額を改定するため
土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	常勤の特別職職員の期末手当の額を改定するため
土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	全会一致	国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与等を改定するため
土地の処分について	全会一致	市有地を59,610,463円で、岐阜県に売却しようとするもの
議員提出第4号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出について	全会一致	

委員会報告

第2常任委員会

第2常任委員会に付託されました議案は、補正関係1件でありました。
主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆平成26年度土岐市一般会計補正予算（第4号）所管部分

質疑 線越明許費の都市計画用途地域指定事業において用途地域指定業務における広域調整手続きについて。

答弁 交通渋滞による損失、交通事故の増加、自然環境への悪影響、騒音、廃棄物の発生等、周辺に与える影響について隣接の市町村長の意見を聴取するものである。

質疑 債務負担行為補正の下石地区工業用地基本調査事業について、その調査内容は。

答弁 40ヘクタール以上の造成に対し、動植物に関する調査や大気、水質等、自然環境に対する影響などを岐阜県環境評価技術指針に準じて、調査するものである。

第1常任委員会

第1常任委員会に付託されました議案は、補正関係3件、条例関係9件、その他の案件1件でありました。
主な質疑・答弁は次のとおりです。

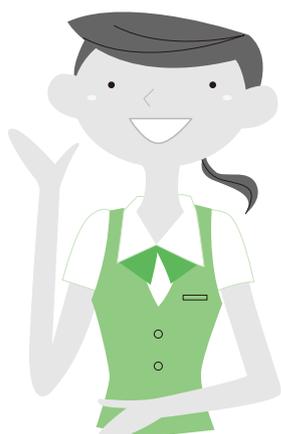
☆平成26年度土岐市一般会計補正予算（第4号）所管部分

質疑 番号制度システム中間サーバ整備負担金の算出根拠について。

答弁 想定される中間サーバの仕様及び機能を基準に各地方公共団体で按分した金額である。

質疑 番号制度システムの運用による市民への影響は。

答弁 従来、個人が直接、関係機関から取り寄せていた書類等を、関係機関相互の情報連携により、処理できるようになるため、行政事務手続きの簡略化が図られる。



質疑 中間サーバを利用する場合と市独自でサーバを整備する場合の比較検討は行ったのか。

答弁 個別でサーバを整備する場合の積算は行っていないが、当該負担金より高額になる見込みである。

討論 費用の比較検討が行われていない状況の中、中間サーバを利用する番号制度システムの運用については、情報管理の面からも不安があるため、反対する。

☆平成26年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

質疑 平成26年度の繰越金の額、及び、返還金が生じた理由について。

答弁 今回の補正で、繰越金の残額が3,029万9,789円となる。また、返還金が生じた理由は、8か月分の給付実績と、前年度の伸び率を考慮して算出した4か月分の推計値をもとに、1月末の交付申請を行っているためである。

☆土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

質疑 出産育児一時金の受給者について、産科医療保障制度加入施設の利用者の実績は。

答弁 平成25年度の実績では、70件の支出のうち加入施設利用の42万円が59件、その他、39万円が11件であり、その11件は、外国で出産したケースと死

産である。

☆土岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について

質疑 厚生労働省の基準を市で条例化するにあたり、今まで2年であった記録の整備を5年に変更したということによいか。

答弁 記録の整備以外は、従来の国と同じ基準を条例で定めたものである。

討論 国の基準に合わせるだけではなく、地域の実情に応じた、土岐市独自のサービスを盛り込んだ条例にしたい。ただきたいことを要望し、賛成する。



☆土岐市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例について

質疑 現在の土岐市地域包括支援センターの職員配置の状況は。

答弁 保健師2名、社会福祉士5名、主任介護支援専門員2名、介護支援専門員5名、看護資格がある者が1名で、正規職員、非常勤職員、合わせて15名である。

質疑 正規職員の状況は。

答弁 正規職員は、保健師2名と、社会福祉士2名である。

討論 現在、主任介護支援専門員が正規職員でないため、現在の人員配置の見直しと、あわせて基準の引き上げをお願いし、反対する。

☆土岐市保育園条例の一部を改正する条例について

質疑 保育園の開所時間と、延長保育料の額について。

答弁 公立保育園の開所時間は午前7時半から午後7時までの11時間半で、延長保育料は現在2,000円である。

討論 延長保育料の上限500円の引き上げは、親の負担増となることに加え、保育の標準時間を12時間にして延長保育を実施すれば、全ての子どもに対応できる体制になると考え、反対する。



☆土岐市立幼稚園条例の一部を改正する条例について

質疑 午後7時までに延長された預かり保育料について、6,500円の根拠は。

答弁 現在3時間20分で5,000円であり、その割合から4時間半を掛けて算出した。

質疑 幼稚園では、現在5歳児のみ預かり保育をしているが、3、4歳の幼稚園児についても実施されるのか。

答弁 現在と同様に、5歳児のみである。

討論 預かり保育の時間が延長されることはありがたいが、土岐市の保育のあり方として、3、4歳児に実施しないことが問題であるため、反対する。

☆土岐市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定める条例について

質疑 条例制定により、保育料の利用者負担は、どのように変わるのか。

答弁 現行の保育料から、大きな変動が無いように移行する。

質疑 国の制度が変わったことにより、保育園ごとに、保育料の違いはあるのか。

答弁 公立の保育園の保育料については、施設ごとに変わりはない。

討論 働く女性を応援する点で、小さな子どもがいても働けるように、3号認定の未満児について、保育料の引き下げをお願いしたいため、反対する。



☆平成26年度土岐市一般会計補正予算(第5号) 120527

質疑 売り払いの目的及び時期について。

答弁 県道土岐南多治見インター線道路新設改良事業に伴う土地の売り払いであり、時期としては12月を予定している。

☆土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

質疑 今回の人事院勧告の内容について。

答弁 一般職の月例給を平均0・27%、ボーナスを0・15カ月を引き上げるものである。

質疑 支給時期及び財源について。

答弁 支給時期については、12月26日を予定しており、また、財源については、既決予算内で対応する。



行政視察受入

～当市の施策・事業や施設等を視察されました～



期 日：11月11日
 議 会 名：大分県津久見市議会
 委員会名：総務常任委員会
 人 数：7人
 内 容：観光振興施策について
 定住促進施策について

期 日：7月14日
 議 会 名：羽島市議会
 会 派 名：元気・羽島クラブ
 人 数：4人
 内 容：総合病院の病院経営について



▲土岐市立総合病院にて



おぜき 祥子

◆男女が共に活躍できる社会の実現について

問世界経済フォーラムが示す女性の格差指数調査で日本は136カ国中105位。発達した資本主義国の中で、日本の男女平等の到達は最も遅れている。企業誘致の成果として、市内労働者数は。

答誘致企業に就業している市内在住者は、平成26年4月現在で4,590人のうち1,436人と5・7%です。

問正規・非正規労働者の割合は。

答アウトレットでは、1,710人のうち正社員は300人の17・5%となっています。

毎年6月1日現在の実態調査があり、保育士等では、正規職員が120名、非正規職員138名で、非正規雇用の割合は53・5%です。看護師では、正規職員169名、非正規職員80名と32・1%です。

問政府が全ての女性が輝く社会を掲げているが、育児休暇制度の利用状況は。

答平成26年12月1日現在の育児休暇取得者は40名（女性のみ）、平成25年度中の新たな取得率は、男性で21名対象者がありましたが0%、女性20名100%です。現在はないが、25年度中に男性取得者1名、部分休業取得は現在2名ある。

問あま池保育園の休園は、子育て環境の整備に反するのでは。

答子どもの保育にどのような環境が適切であるかという「保育の適正化」という判断から、来年度については休園にする。

問総合病院託児所を地域型保育で、地域の子どもも保育し、夜間保育や病児保育も将来的に考えては。

答総合病院に勤務する職員が子育てをしながら働き続けられるように設置した。地域型保育所の認可は考えていない。

問女性の登用、非正規から正規労働に転換、女性が働き続けられる体制づくり、安心して育休もとれる、小さい子どもを持った職員には残業等がないような配慮など、女性も男性も輝いて働けるような仕組みをお願ひしたいと思います。

《第5回定例会一般質問》



塚本 俊一

◆一人暮らしの高齢者の地域での支援について

問一人暮らしの高齢者数の現状は。

答本市の65歳以上の単身世帯は3,677人でありますが、福祉台帳に登録されている一人暮らしの高齢者の方は、1,170人です。

問住み続けるために、どのような課題があると認識されているか。

答住まい、医療、介護、介護予防と生活支援、こういったことが一体的に提供される必要があると認識しています。そのような状況を提供するということが地域包括ケアシステムというふうに、今その方向の実現に向けて取り組んでおります。

問地域の中で、高齢者の困りごとを支える共助の取り組みをどのように推進しているか。

答まずは、さまざまな活動の核となる地域包括支援センターの組織強化に取り組んでまいります。

問高齢者のセルフマネジメント対策は。

答一人一人の状況に応じて、お話ができるころはお話をする中で取り

組んでまいりたいと思っております。

◆土岐市消防団について

問各分団、消防団員数の現状は。

答団本部10人・土岐津分団53人・下石分団55人・妻木分団49人・濃南分団62人・駄知分団57人・肥田分団49人・泉分団52人・音楽隊39人・機能別分団27人で、条約定数503人に対し50人減の453人、充足率90%です。

問訓練日の消防団員出席率の現況は。

答平成25年度は69%、平成26年度は73%です。

問消防団員への優遇制度活用現況は。

答土岐市内で14事業所において優遇制度の活用ができますが、市内の利用状況は芳しくないのが現状です。今後、事業所が増えるようにPRしていきたい。

問消防団員確保対策について。

答消防団協力事業所の認定促進を今後推進していきたいと思っております。

◆監査委員制度について

問外部監査制度があるが、本市はどう考えているか。

答現在のところ必要ないと考える。

問現在2名の監査委員を3名にしては。

答2名でいきたいと思っております。

◆プレミアム商品券について

問土岐市独自の商品券発行は。

答独自の商品券発行計画は、ない。



小栗 恒雄

◆老後破産から市民を守るために
 ①土岐市の中にも生活保護水準以下の年金収入しかない高齢者が、年金が下げられ、医療や介護の負担が重くなる中、貯金もなくぎりぎりの暮らしをして、破産寸前で耐え忍び生活している方が結構おみえになると思います。それをやっぱり把握する必要があります。それと私は思います。土岐市内に破産寸前に追い込まれている高齢者がどれくらいみえるか、実数を多分つかんでみえないと思いますが、把握してみえたらお答えください。

②高齢者の方の暮らしが、困窮しているのかということに特化した調査は行っておりません。しかしながら、民生委員さんによる高齢者の見守り活動が、これに相当するものと考えております。実際に民生委員さんからの連絡によって、地域包括支援センターの職員が高齢者のご自宅を訪問しまして、生活保護の受給につなげた事例も多くございます。これに加え、来年度から実施します生活困窮者自立支援制度におきまし

ては、市の各部署における料金滞納などの情報を共有するとともに、ライフライン事業者や地域の事業者など、外部の機関と連携をして、生活に困窮する方々を早期に把握するということとしておりますので、このような施策も高齢者の一人暮らしの生活実態調査にかわるものというふうに考えておるところでございます。

③ここで市長にお聞きしますが、土岐市の行政みずから積極的に相談員を派遣し、踏み込んだ聞き取り調査をして、本当に困窮してみえる高齢者を早期に見出し、対応する土岐市独自の仕組みを、私はつくるべきだと考えます。市長も、高齢者に優しいということと3年半ぐらい前に当選してみえますので、その辺をどのようにお考えでしょうか。

④(市長) 高齢者に対する福祉の中でやっぱりバランスをとって、どういふ施策を選択していくかが重要だと思います。今の制度でいえば、自己申告制ですね。自分が苦しいから受けたいから、生活保護を受けさせてくれというのが中心でございます。実際にどういふふうにな人を配置するかとか、そういう制度が全然ありませんので、基本的には国の方向性とか、制度とか、財源の担保をどうするかを含めて、考えていかざるを得ないというふうには思っています。

《第5回定例会一般質問》



高井由美子

◆一、持続可能な開発のための教育ESDについて
 二、AED使用の現状について
 三、介護予防について

①将来の世代や他地域の人人々と共存できる社会のあり方を旨とする学習教育のことで、人格の発達や判断力、自立心、責任感などの人間性を育む、そして、他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性などを尊重できる個人を育むものです。

②当市の取り組みを伺います。

③小学生は社会科で環境問題について調べる学習。中学生は地球温暖化などを学んでいる。

④ESDの理念を大事にしながら、丁寧な指導をしていきたい。

⑤市内の小・中学校のうちモデル校としてユネスコスクールへの加盟のお考えを伺います。

⑥ESDの理念やユネスコスクールの情報を学校へ流し、学校の自主性に委ねたいと考える。

⑦市内に設置されているAEDの状況をお伺いします。

⑧現在79施設、87台が市の設置。その他民間設置で67台です。

⑨AEDを24時間使用できるように市内のコンビニ等のAED設置の協力をお願いができないか伺います。

⑩主体的に事業者が考えることで、市の方から呼びかける考えはない。

⑪総務省、文科省よりAED使用の講習を全小中学校で実施する働きかけについてどう考えられるか。

⑫小学生のAED講習は考えていない。

⑬介護予防施策の現状と課題は。

⑭脳の活性化、運動機能の向上を目的として各種講座を開催しているが、参加者が少ない。講座終了後の継続性がない。

⑮介護支援ボランティアポイント制度の導入について伺います。

⑯先進事例を中心に、有償ボランティアの仕組みやポイント制度の導入も含めて対応を研究していきたい。





加藤 辰亥

問公有財産の管理システムについて

答公有財産の管理システム、現状は紙ベースで財産台帳という形で管理をしており、これは個別の管理で、全体をきっちり把握できるものではありません。現在、市が所有する土地や家屋、備品等、公有財産につきましては、国の方から固定資産台帳の整備を求められているほか、公共施設等につきましても、国が昨年策定いたしましたインフラ長寿命化基本計画を踏まえて、公共施設等総合管理計画の策定をするようにと国からも要請が出ています。土岐市では、平成28年度までには策定したいと考えております。この固定資産台帳とか、公共施設等総合管理計画の策定を踏まえて、土岐市が所有する公有財産の現状把握、情報収集を行い、その情報を一元管理し、将来市政運営に反映できるように思っております。その中で、具体的な管理システムについて考えていきたいと思っております。固定資産台帳の中身については、細かい内容については

把握しておりませんが、例えば建物ですと、建物の面積とか、土地の面積とか、評価額とか、いろんな要素が出てくるかと思えます。これを整備することによって、財務4表で使います資産の保有状況の中にも反映させていくということになっております。具体的にどういふものということについては、もう少し後に提示させていただきたいと思えます。今までの橋梁台帳とか道路台帳など、個別に分かれていたものが1つになるといふことでよろしいかと思えます。公表については、非常に膨大な量になるかと思えますので、今後検討させていただきまます。利用方法としては、公会計で使いたいと思っております。例えば、減価償却がどのくらいあったかというようなデータで、個別で使っていくことになると思えます。

問市有地の活用についての課題は

答公有財産全体で34・01平方キロのうち普通財産が30・70平方キロと大変広大です。また、その中の98・9%が山林ですし、その47%が保安林です。簡単に開発はできません。境界も不明確な箇所が多くあります。地籍調査も途上ですので確定には時間がかかります。管理がしやすい環境が整うまでに時間がかかりますので、それが課題と捉えています。

《第5回定例会一般質問》



鈴木 正義

◆企業誘致の実態と将来の計画

問企業誘致のための土地の供給について今後の展望はどのように考えているのか。

答最近5カ年で操業を開始した企業は11社となっております。高速道路網の整備、強固な地盤、県と連携した支援体制が評価されたと考えております。多くの企業が進出する中で分譲可能な用地の不足や、大規模用地の希望に応えられないなど問題も顕著となっております。現在には下石町と泉町定林寺の工場適地とする市有地を候補と考えております。また、コスト面を考慮し、設計の段階から進出企業を公募するなどオーダーメイド型の開発も検討しております。

◆空き家対策について

問空き家管理条例の制定への土岐市の対応状況について教えてください。防災面、防犯面、衛生面等多角的な観点からも早急な対応が必要だと考えております。

答各自治会の協力を得て、空き家だと思われる建物を調査いたしました。

その結果を元に建物所有者の調査を行い、状況の確認、活用意思、取り壊し予定の有無の確認を行った段階です。空き家の中にはすぐにも取り壊しが必要な危険建築物については適切な管理、指導を行う一方、危険空き家等に対する対応マニュアルの制定に向けて検討を進めております。また、利用可能建築物については、今年度から開設された空き家バンクの促進を行い、安全に住みよき環境作りに尽力していただきたいと考えております。空き家バンクについては、土岐市のホームページや広報に掲載を行ったり、空き家調査の際にアンケートを行い、意識を高めていただけるよう対応を進めております。

◆若年性認知症について

問64歳以下で発症する認知症である若年性認知症について、厚生労働省からもオレンジプラン等対応の強化がうたわれていますが、土岐市においての対象者の把握と支援はどのような現状であるのか教えてください。今年度に入って該当者のご家族より相談があり、過去にも数件あったと聞いております。若年性認知症に特化した取り組みではありませんが、認知症サポーター養成講座の開設等対応は行っております。



山内 房壽

◆総合病院について

問平成26年度現在の収支は。

答10月末現在で4億7,355万円の純損失となっております。

問昨年の10月末の純損失をお聞かせください。

答昨年10月末は2億9,800万円ほどの純損失となっております。

問今年度の収支見込みはどのように見込んでみえるか。

答10月末において約1億5,000万円ほど収支が悪化している関係で、単純に計算して決算時点におきますと、約2倍程度の収支が悪化すると考えております。

問昨年と同じ数字で計算すると本年度決算では3億5,000万ぐらいと想定しておりますがどうでしょうか。

答賞与引当金繰入額分を特別損失で計上してある分赤字が膨らみます。

問4月からの医師数の増減を教えてください。

答4月は常勤医が34名、非常勤医が39名、12月の時点で、常勤医が30名、非常勤医が46名です。

問常勤医の推移は。

答5名減の1名増で計4名の減です。

問今年度中に医師が増える可能性がありますか。

答努力していますがなかなか厳しい状況が続いています。

問今年度赤字が大幅にふえることが確実な状況の中、今後の病院のあり方について市長の意見を、お聞かせください。

答赤字を抱えたままいつまでもやっていくかということは無理がありませんのでネットワーク化、病院の再編とか、経営形態の見直しを市民の皆様に参加していただいで今後の病院のあり方を検討していきたい。

◆元屋敷窯の連房式登り窯について

問元屋敷連房式登り窯を築いたのはだれなのかお聞かせください。

答「瀬戸大窯焼物並唐津窯取立之来由書」という文書に加藤景延が唐津へ行き築窯法を学び、土岐市に登り窯を築いたことが記されており、美濃陶祖加藤景延によって築かれたということを定説としております。

問美濃陶祖碑について市の認識は。

答当時最新式の連房式登り窯を導入したことが今日の美濃焼きの繁栄に繋がっており、加藤景延を美濃陶祖とする考えを尊重しております。陶祖碑は陶磁器産業の発展を願う趣旨の碑であると理解しております。

《第5回定例会一般質問》



渡邊 隆

◆家庭教育支援と公的支援とは

問不登校児童生徒の土岐市の実情は。

答小学生16名、中学生66名です。5年間の数字では一番多いです。

問不登校は減っていない。小学時の不登校・欠席のデータ、中一入学時、その後の分析データはあるか。踏み込んで未然防止へ行政としての対応はどのようにしているのか。

答データで、小学時の不登校児は中学校で不登校生であることが多く見受けられます。市教委では相談業務、専門的な教育相談適応指導教室を開いて個別指導浅野教室へ通学する支援を行っています。

問公的支援での行政と保護者の支援のベースの違いです。復学出来ずに卒業という点で家庭教育の問題として形の中でどう考えているか。

答指摘の家庭教育の重要性を考慮することは大切です。子どもの様相に応じた要因を受けとめ個別支援の必要性を整理して、模索していかねばと考えています。

問家庭教育支援は学業期間中に復学し卒業をする。ここにポイントを置いて、家庭、地域、学校が地域の人材と力を主体に、学校と地域のすき間をどう埋めるかという課題です。状況の変化にこうあらねばと中間支援を考えるべきではないか。

答学校と家庭の距離感をどう縮めるかが不登校対策解決の一番です。地域支援をいただき、各家庭へ入っていく難しさはありますが、そこは教育的な観点で行きます。幼保小中の母親のネットワークがあります。この支援の力を大切にします。

問公的支援として家庭教育支援チームの構築へ位置づける、スクールソーシャルワーカー制度への取組みと、公民館活動の中での生涯学習での地域に密着した視点から広く取組む方向に向いていますので、是非実施の方向で考えていただきたいです。

答ご家庭からの要望、ニーズに応じ、行政、学校が取組んでいるがまだすき間が部分的にあることは地域のフォローをいただきチームの構築となつて行く点で模索していきます。

問行政の働きで市民部をはじめ不登校の取組みはあります。市長のご認識もお願いします。

答家庭、学校教育の難しさは理解しています。教育行政の中心は市教委ですので支援し、不登校生の施策を頑張つてまいります。

視察報告

第2常任委員会

視察期間

平成26年10月29日・30日

視察先と視察事項

○長野県駒ヶ根市

企業誘致について

○長野県小諸市

新庁舎整備に伴う都市機能の集約化について

駒ヶ根市

企業誘致について長野県駒ヶ根市へ視察にまいりました。

駒ヶ根市は長野県のほぼ中央に位置しており天竜川を挟んだ肥沃な耕地と豊かな水を有する人口約3万人の都市です。駒ヶ根市はその肥沃な土地で県下でも有数の穀倉地帯となっており、郊外では豊かな水と土地を活用した工業が飛躍的に発展を遂げています。

駒ヶ根市は企業誘致を強く推進していて「どんな無理難題にも、解決策を考え抜く、企業も驚く盤石のフォローアップを次々と実現」と謳い様々な企業誘致を実現しています。そのための努力は非常に事細かなことまで徹底されており、市長自ら積極的に誘致し、

誘致した企業からの難題も市長自ら対応を伝えに訪れたり、先行投資をリスクをとってでも積極的にを行い、大型案件には全庁横断のプロジェクトチームで対応することによって、市あげてのバックアップをスムーズな連携で図ることに成功しています。

立地企業が増えてくると人材確保も積極的に行う必要があります。駒ヶ根市では有効求人倍率が1.6倍を超える状態が続いており、その対策に地元企業、職業安定所、地元高校、県の技術専門学校、商工会議所と共同で「駒ヶ根雇用対策協議会」を設立し、高校生・大学生のUターン就職、社会人のUターン促進など総合的な人材確保に努めておられます。その結果、人口増加率は長野県内で平成17年、18年と2年連続で1位、人口は微増傾向で推移しています。そんな駒ヶ根市に立地した企業からはこのような対応を徹底されている同市への信頼は非常に強く、企業のどんな要望にも解決策をとことん探し、直ちに実行に移す姿勢に賞賛の声が上がっています。

設備に関する課税の特例も積極的にを行い、中小企業信用保険法の特例や超低金利融資制度など、事細かな企業のための施策を積極的に広報されています。

の駅や高速道路のインターチェンジも3箇所と、現代の交通の要所となっております。積極的に企業誘致を行っており、しかしながら、まだまだ誘致に「待ち」の姿勢、気持ち少し残っている部分が垣間見られます。駒ヶ根市の「待っていたらチャンスは来ない」の姿勢を貫いている部分は非常に見習う必要があるように感じました。また、駒ヶ根市は豊かな水源を活かした精密機器産業の誘致を推進したり、地域の特性を活かした企業誘致をしておられます。土岐市も硬い地盤や立地を活かしたアピールをより推進し、人材確保などまだまだ積極的に行われている部分の強化など取り組むべき活動は多岐にわたると思います。

小諸市

新庁舎整備に伴う都市機能の集約化について、小諸市で視察を行いました。

小諸市は、長野県北西部に位置し、人口約4万3,000人の豊かな自然環境を守りながら市民一人ひとりが幸せを感じることでできる活力あるまちを目指している都市です。

小諸市は市役所の老朽化に伴い、建て替えを行うことが決まった際、コンパクトシティと題した「街再生計画案」を打ち出されました。

市役所・小諸厚生総合病院・図書館・

コミュニティスペースなど都市機能を1箇所に集中することにより、高齢化社会にむけて、市民の利便性や駅前商店街の活性化などを図るといった目的で実施されようとしています。ただ、費用の面や地域住民の意向など課題もあることも事実です。

しかしながら、土岐市も今回のような大規模な市役所建て替えなどの事業の時に先を見越した都市計画を進めていかなければならないと実感いたしました。



▶小諸市

視察報告

第1常任委員会

視察期間

平成26年11月13日・14日

視察先と視察事項

○東京都日野市・日野市立病院

改革プラン等による経営改善の状況について

○神奈川県相模原市

介護予防サポーター事業及び介護支援ボランティア事業等について

日野市

市民病院の改革プランと経営状況について日野市へ視察にいらしてまいりました。日野市は人口約18万人の自然に恵まれた住宅都市として、また、発展を続け躍進する多摩地域の中核都市です。日野市立病院は急性期の医療を担う中核病院で、責任ある経営を行うため、第2次病院改革プランを策定し1年半経過しており、その実情を視察し、我が土岐市の病院に参考になるようお話を伺ってまいりました。

日野市立病院では小児科医師の退職に伴う分俸休止で病床利用率63%、純損失7億9千万円（平成20年度）と厳しい時があったそうです。そこで病院

長と院長相談役が全職員によるミーティングを行い、要望の実現化や実績主義による手当等の改善（条件設定しそれ以上の成績の時のみ）を取り入れ、救急患者250件/月、収入1千万円/日、5億円/月等の目標を掲げ実績を上げています。また「医師は雇えば必ず儲けてくれる」と考え、日参して医師を確保する努力をされ、ある市から小児科医を回してもらったことなどから、医師数は、36名から58名に増員となったこと。また看護師を全国から募集し新人確保が出来ることなどから、一般会計からの繰入金金は建物維持管理費として4億円・運営費として3億円で、平成25年の収支はマイナス1億2,200百万円で大きく改善されています。医師・看護師、理学療法士、作業療法士、薬剤師を確保し、病院経営専門監理院長相談役が実質的経営者として活躍されていることを強く感じました。我が土岐市総合病院も取り入れること、出来ることを考えていく必要があると思います。

相模原市

相模原は、人口72万人の交通アクセスの良さを背景に都市機能の一大集積地として発展している政令指定都市です。

「相模原・介護予防サポーター事業

（悠遊シニアスタッフ）」と「相模原介護支援ボランティア事業」の現状を伺ってまいりました。

介護予防サポーター事業の目的は、介護予防の普及啓発や介護予防サポーターを発掘・養成し、高齢者自らの介護予防の取り組みを促進するものです。養成をしたサポーターは、市内各所の介護予防事業のサポーターとして活躍し、積極的に活動をしています。介護予防サポーターへは、活動協力費を1回1,000円の支払い。（1人当たり年間20回を上限とし、3年間のみ）。



相模原市

介護支援ボランティア事業（さがみはらふれあいハートポイント）は、高齢者が指定のボランティア活動を行った場合に実績に応じ、ポイントを付け報償金として還元する事業で、65歳以上（介護保険第1号被保険者）の方が対象で、報償金の上限は年間5,000円。指定の活動は、レクリエーション、配膳、移動、傾聴、軽微な活動、高齢者支援センターの介護予防事業等への手伝いで、1ポイント100円で10ポイント未満は切捨て。上限50ポイント。年間211ポイント獲得した人もいるとのこと。

事業実施の成果として、健康に気をつけるようになった、自分も人の役に立てた、友人が増えたなど、効果が出ているそうです。問題は、ボランティアが活動調整するのは困難で、コーディネーターが必要となります。また、登録していても活動していない人が多く、ポイントを獲得しても、申請しない人も多いそうです。国の指針により左右されますし、有償のボランティアがうまく活用されるには、ボランティアと援助を必要とする人との調整をするコーディネーターが重要かつ必須だと思います。

今後、介護保険サポーター事業の参考にしていきたいと思えます。

編集後記

昨年の衆議院の突然の解散で年末の選挙でしたが、与党の圧勝で終わりました。今後の日本経済と、国民の生活が益々良くなることを願っております。

さて、議会だよりも今年度最後になりました。6月15日・8月15日・11月15日・2月15日号で議会報告・委員会報告・一般質問・視察報告・定例会の予定等掲載させていただきました。紙面の都合にて、十分な報告ができないこともありましたこと、お詫び申し上げます。

昨年7月には初めて、議会報告会を全町で、全議員で行い、市民の皆さんにある程度ご理解いただけたと思います。

今後も議会・議員活動に更なるご支援・ご理解・ご協力・ご指導を宜しくお願いいたします。

(文責 林 晶宣)

編集委員

座長 北谷 峰二

副座長 宮地 順造

委員 塚本 俊一 小関 祥子 楓 博元 加藤 辰亥 林 晶宣

第1常任委員会・第2常任委員会が行政視察に行きました。

第1常任委員会が11月13日、14日に東京都日野市・神奈川県相模原市へ、第2常任委員会が10月29日、30日に長野県駒ヶ根市・小諸市へ行政視察に行きました。

詳しくは、10～11ページをご覧ください。

▶駒ヶ根市



あなたも傍聴してみませんか

市議会では、市民の皆さまの生活に密着した重要な問題が審議されています。

市役所の傍聴席入り口の受付で住所・氏名・年齢を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。

土岐市議会に関するご意見・ご要望などありましたら、お聞かせください。

土岐市議会事務局

☎0572-54-1111

内線:350・351・352



3月定例会の予定

《会期 2月23日(月)～3月26日(木)》

2月23日(月) 本会議(議案提案説明)

3月4日(水) 本会議(質疑・委員会付託・一般質問)

5日(木) 本会議(一般質問)

6日(金) 本会議(一般質問) 午後1時から

9日(月)・10日(火) 第1常任委員会

11日(水)・12日(木)・13日(金) 第2常任委員会

26日(木) 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)